

認知症対応型通所介護 りぼん・りぼん

1. 事業所の概要

(1)提供できるサービスの地域と種類

事業所名	りぼん・りぼん
所在地	〒802-0016 北九州市小倉北区2丁目5番17号
電話番号	Tel 093-513-1020 Fax 093-513-1113
指定事業所番号	4090400021
サービスを提供する地域	北九州市小倉北区、小倉南区、門司区

※ 上記の地域以外でもご相談受け付けます。

(2)事業所の職員体制

	常勤
管理者	1
生活相談員	1
看護職員	1
介護職員	2
機能訓練指導員	1

(3) サービス提供の時間帯

営業日	月曜日から土曜日(祝日を除く)
サービス提供時間	8:50~17:00

(4) 利用定員

1単位12名

2. サービスの内容

- (1) 認知症対応型通所介護計画、及び介護予防認知症対応型通所介護計画の作成
- (2) 生活指導
- (3) 機能訓練
- (4) 介護サービス
- (5) 健康状態の確認
- (6) 送迎
- (7) 給食サービス
- (8) 入浴サービス
- (9) 介護に関する相談援助

3. 基本方針

- (1) 人間性を尊重し、プライバシーの保護に努めます。
- (2) 一人ひとりの生活をみつめ、介護計画に基づき利用者様の機能訓練及び日常生活を営む事が出来るよう必要な援助を行います。
- (3) 従業員はサービス提供にあたっては懇切丁寧に行う事を旨とし、利用者様又はそのご家族に対しサービス提供方法等について、理解しやすいように説明を行います。
- (4) サービス提供にあたっては、常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、相談援助等の生活指導、機能訓練その他必要なサービスを利用者様の希望に沿って適切に提供します。特に、認知症の特性に対応し利用者の方がそれぞれの役割を持って日常生活を送ることができるよう配慮して行います。
- (5) 利用者の方がその方らしい生活を送って頂くために身体拘束を廃止しより良いケアの実現を追及していきます。

4. サービス内容に関する苦情について

当デイサービスに関する相談、苦情等を承ります。営業日の8時30分から17時30分まで受け付けております。

担当①生活相談員 大内 千賀子、濱口 美保、濱 朋彦、松田 直美
②管理者 大内 千賀子

TEL 093—513—1020

FAX 093—513—1113

なお以下の公的機関においても受け付けております。

北九州市役所介護保険係	小倉北区城内 1-1	582-2771
小倉北区介護保険担当	小倉北区大手町 1-1	582-3433
小倉南区介護保険担当	小倉南区若園 5-1-2	951-4127
門司区介護保険担当	門司区清滝 1-1-1	331-1894
八幡東区介護保険担当	八幡東区中央 1-1-1	671-6885
八幡西区介護保険担当	八幡西区黒崎 3-15-3	642-1446
若松区介護保険担当	若松区浜町 1-1-1	761-4046
戸畑区介護保険担当	戸畑区千防 1-1-1	871-1505

福岡県国民健康保険団体連合会介護保険課介護サービス相談係
(国保連)

T E L 092-642-7859

F A X 092-642-7857

5. 緊急時又は事故発生時の対応

サービスの提供中に利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じた時、又は事故が発生したときには、速やかに主治医に連絡し適切な措置を講じるとともに、利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に報告を行います。

6. 秘密の保持

サービスを提供するうえで知り得た利用者及び家族に関する秘密を正当な理由なく第三者に漏らす事はいたしません。

7. 利用料金

介護保険適用の方はサービス費用額の1割又は2割又は3割の自己負担金となります。

サービスが介護保険の適用を受けない部分については全額（10割）をお支払いいただきます。

利用料金表 R6,6,1（現在）

1) 3時間以上4時間未満の場合

要介護度	単位	基本料金(1割)	基本料金(2割)	基本料金(3割)
要支援1	475	483円	966円	1449円
要支援2	526	534円	1068円	1602円
要介護1	543	552円	1104円	1656円
要介護2	597	607円	1214円	1821円
要介護3	653	664円	1328円	1992円
要介護4	708	720円	1440円	2160円
要介護5	762	774円	1549円	2324円

2) 4時間以上5時間未満の場合

要介護度	単位	基本料金(1割)	基本料金(2割)	基本料金(3割)
要支援1	497	505円	1010円	1515円
要支援2	551	560円	1120円	1680円
要介護1	569	578円	1157円	1736円
要介護2	626	636円	1273円	1909円
要介護3	684	695円	1391円	2086円
要介護4	741	753円	1507円	2260円
要介護5	799	812円	1625円	2437円

3) 5時間以上6時間未満の場合

要介護度	単位	基本料金(1割)	基本料金(2割)	基本料金(3割)
要支援1	741	753円	1506円	2259円
要支援2	828	842円	1684円	2526円
要介護1	858	872円	1745円	2617円
要介護2	950	966円	1932円	2898円
要介護3	1040	1057円	2115円	3173円
要介護4	1132	1151円	2302円	3453円
要介護5	1225	1245円	2491円	3737円

4) 6時間以上7時間未満の場合

要介護度	単位	基本料金(1割)	基本料金(2割)	基本料金(3割)
------	----	----------	----------	----------

要支援 1	760	772 円	1544 円	2316 円
要支援 2	851	865 円	1730 円	2595 円
要介護 1	880	894 円	1789 円	2684 円
要介護 2	974	990 円	1981 円	2971 円
要介護 3	1066	1084 円	2168 円	3252 円
要介護 4	1161	1180 円	2361 円	3542 円
要介護 5	1256	1277 円	2554 円	3832 円

5) 7 時間以上 8 時間未満の場合

要介護度	単位	基本料金(1割)	基本料金(2割)	基本料金(3割)
要支援 1	861	875 円	1750 円	2625 円
要支援 2	961	977 円	1954 円	2931 円
要介護 1	994	1010 円	2021 円	3032 円
要介護 2	1102	1120 円	2241 円	3362 円
要介護 3	1210	1230 円	2461 円	3691 円
要介護 4	1319	1341 円	2682 円	4024 円
要介護 5	1427	1451 円	2902 円	4353 円

6) 8 時間以上 9 時間未満の場合

要介護度	単位	基本料金(1割)	基本料金(2割)	基本料金(3割)
要支援 1	888	903 円	1806 円	2709 円
要支援 2	991	1007 円	2014 円	3021 円
要介護 1	1026	1043 円	2086 円	3130 円
要介護 2	1137	1156 円	2312 円	3468 円
要介護 3	1248	1269 円	2538 円	3807 円
要介護 4	1362	1385 円	2770 円	4155 円
要介護 5	1472	1497 円	2994 円	4491 円

・加算

個別機能訓練加算		1 日 27 円
入浴介助加算 (1)		1 回 40 円
口腔機能向上加算	3 ヶ月以内 1 月に 2 回を限度	153 円

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 若年性認知症利用者受入加算 | 1日 62円 |
| *サービス提供体制強化加算 (I) | 1日 22円 |
| *介護職員等処遇改善加算(I) | 総単位数の18.1%に相当する単位数 |
| *は区分支給限度基準額の算定対象外 | |
- ・その他の費用
 - ・食事の提供に関する費用 500円 おやつ代 50円
 - ・通常事業の実施地域以外の地域に係る送迎の追加費用
 - 事業所から片道 20 km以下 無料
 - 事業所から片道 20 kmを超える時 500円 (往復)
 - ・紙パンツ代 実費 (120円程度)
 - ・急遽ご利用者様の都合により利用を中止する場合、当日朝までに連絡がない場合 昼食代 500円承ります。

8. 職場環境等要件

- ・入職促進に向けた取り組みとして事業者の共同による人事ローテーションや研修のための制度を構築しています。
- ・資質の向上やキャリアアップに向けた支援としてより専門性の高い介護技術の取得や認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等を行っています。
- ・両立支援・多様な働き方の推進のため子育てや家族等の介護と仕事の両立を目指す方のため休業制度の利用の充実を図っています。
職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間有給制度の導入により有給休暇が取得されやすい環境が整備されています。
- ・腰痛を含む心身の健康管理のため年1度の健康診断の実施や従業員のための休憩室の設置を行っています。
腰痛に関する研修や事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成の整備を行っています。
- ・生産性向上のための業務改善の取り組みとして高齢者の活躍による役割分担の明確化や5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）の実践による職場環境の整備に努めています。また業務手順書の作成や記録、報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を図っています。

・やりがい・働き甲斐の醸成のためミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善をはかっています。

・ミーティングやカンファレンスによりケア方針の検討や利用者や家族からの情報を共有する機会を設けています。

9. 当事業者の概要

名称・法人種別	医療法人りぼん・りぼん
代表者役職・氏名	理事長 三原伊保子
所在地・電話番号	北九州市小倉北区宇佐町1丁目9番30号 TEL：093-513-2565 FAX：093-513-1202